

議案第78号

字の区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、別記のとおり、本市の区域内の字の区域を変更する。

令和5年11月29日提出

筑西市長 須藤 茂

別記

変 更 調 書

一本松字一本松に変更する区域

一本松字谷原 1 2 2 番、1 2 7 番 7

一本松字村前 6 0 2 番

上記地番は、令和 5 年 1 0 月 1 8 日現在の登記簿による。